

平成20年度 第9回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

- 1 日 時
平成20年12月19日(金) 午後1時30分から午後4時00分まで
 - 2 場 所
県庁本庁舎 5階・大会議室
 - 3 出席者
委 員：瀧委員長、
福岡委員、岡本委員、吉門委員、佐倉委員、寺田委員、榊瀧委員、
宮脇(健)委員、長尾委員、内山委員、柳委員
事務局：環境生活部 井原次長
環境政策課：矢沢室長、山本主幹、道上主幹、深沢主査、新井主査、
坂元副主査
傍聴者：2名
 - 4 事 案
(1) (仮称)成田市・富里市新清掃工場整備事業に係る環境影響評価準備書について
(再検討)
(2) J F E千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価方法書について(再検討)
(3) その他
 - 5 議事の概要
(1) (仮称)成田市・富里市新清掃工場整備事業に係る環境影響評価準備書について
(再検討)
別紙1のとおり
(2) J F E千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価方法書について(再検討)
別紙2のとおり
(3) その他
事務連絡
- 【資 料】
- 1 会議次第
 - 2 (仮称)成田・富里市新清掃工場整備事業に係る環境影響評価の手續経緯等
(資料1-1)
 - 3 (仮称)成田・富里市新清掃工場整備事業に係る環境影響評価準備書委員会資料
(事業者作成資料) (資料1-2)
 - 4 J F E千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価の手續経緯等
(資料2-1)
 - 5 J F E千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価方法書委員会資料
(事業者作成資料) (資料2-2)

【別紙 1】

(仮称)成田市・富里市新清掃工場整備事業に係る環境影響評価準備書について

(1) 議事開始 事務局において資料確認後、委員長により議事進行

(2) 事業者説明 事業者から資料 1 - 2 について説明

(3) 質疑等

委員： 資料 1-2 No3,4 に対する回答で「降雨強度」とあるが、これはどういう意味で使われているのか。降雨強度の定義に基づいた雨量というのなら分かる。

No20 で、「弱風」と「不安定」を一緒にしているが、「安定時」の方が風が弱い、「弱風時」の場合は風向がかなりふらつく、NNW と風向を特定することはおかしいのではないか。ある幅の中でというのなら分かる。

事業者： 「降雨強度」については、「年超過確率 1/5 の降雨強度式を用いて」というような表現に改める。

「弱風」「不安定」について、今回最大着地濃度の判定の材料として、資料 1-2 の資料-8(資-12 ページ)に記載している。条件設定のために二酸化硫黄で実施し、大気安定度 A~C、風速を 8 段階くらいに分けており、その代表風速として 0,0.7,1.5,2.5,3.5m/s と 5 段階というケース分けで、最大着地濃度の出現地点と濃度を試算した。その結果、大気安定度 A、風速 0.7m/s で濃度が最大となった。風向は ENE で行っている。風速が 0.7m/s と弱い風だと確かにゆらぎが起こるが試算結果のとおり準備書に記載した。

委員： 安定度が「不安定」ということで、シミュレーションモデルでは、弱風に応じて、拡散幅を大きく取るようになっている。

委員： 水路の付替えについて色々検討されているが、十分注意して行って欲しい。

No11,12 に対する回答で雨水浸透柵の設置や雨水浸透舗装の採用も考慮するとされているが、地下水が非常に高いところでは雨水浸透はできるものではない。川の近くや低地や湿地に雨水浸透を設置するのが適切なのかなどを考えた方がよい。

事業者： 全ての場所に設置する訳ではなく、適切な場所に設置したいと思う。

委員： 準備書を含め、色々な条件時の計算結果がたくさん出てくる。個々の項目について検討するとほぼ適切と思うが、最終的にこの施設が大気質に及ぼす影響についてどう評価するかというところで、年平均値、短期高濃度でこういう条件時の場合ということたくさん出てくるので、総合的に考えて、大気への影響がどうなのか。個々の短時間値の計算結果が、年平均値に対してどの程度の重みを持つのか、様々な高濃度が発生するような条件が年間どの程度の頻度で発生して、それが年平均値の計算において考慮すべきものとなるのか、無視することが可能となるのか。特に無視する場合は、科学的根拠を読者に理解されるように書くことが重要ではないか。特に準備書から評価書に取りまとめる段

階で配慮願いたい。

委員：動物、植物、生態系全般にいえることだが、今まで重要種に対する環境保全措置というのは、今回もそうだが、隣接するところに生息に適したところがあるので、そちらに行ってもらおう。確かに、この場所そのものに生息している場所があるという認識はないが、隣接する適地に行っても欲しいという考えはやめて欲しい。ここは少ないかも知れないが、少しでも生物が通過したり留まったりする可能性があるのであれば連続した環境にするなど保全して欲しいと思う。

委員長：この事業は公共事業なので、他の事業の見本となるようなものにしていただきたい。事業の進め方については配慮願いたい。

他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

委員長：今回は相当量の質問、意見に対しての回答なので、今すぐに全てを把握しきれないと思うので、次回も引き続きこの案件について審議したい。事業者は退出願います。

事業者退室

委員長：（仮称）成田市・富里市新清掃工場整備事業についてまとめたいので、何か意見はあるか。

委員：方法書段階では、鉄塔を何とかして欲しいというのと、隣接するゴルフ場側の丘陵を切土することについて問題があるとの印象を受けたが、準備書段階では色々工夫しているのが確認できた。

委員長：他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

委員長：次回は引き続きこの案件について審議する。

【別紙 2】

J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価方法書について

(1) 議事開始 事務局において資料確認後、委員長により議事進行

(2) 事業者説明 事業者から資料 2 - 2 について説明

(3) 質疑等

委 員： 資料 2-2 別紙 1 に「風向：風速が高い・・・」とされているが、「風速が大きい」または「風速が速い」とすべきではないか。

資料 2-2 No5 では、発生源における年平均値を対象地域の観測局の年平均値に加えるということか。意見としては、年平均値は納得がいかない。やはり人間社会に被害を及ぼすのは最高値であり、重要な意味を持っている高い方の値で予測して欲しい。

事 業 者： 年平均値の寄与濃度を既存の測定された環境濃度に加える。発電所による影響を現在の環境濃度に加えて、環境基準と比較したときに問題がないかどうかをチェックするために行う。

委 員： どういう意味があるのか。

事 業 者： 環境濃度はバックグラウンド濃度に加えて、全ての発生源からの影響濃度を足し合わせることで影響濃度としているので、測定された観測濃度も色々な発生源の影響が加わったものと考えている。それに新設の発電所の分を足して影響を見るということである。

委 員： バックグラウンド濃度は将来のバックグラウンド濃度を本来考えないといけない。将来のバックグラウンド濃度は大きく変化しないという前提がきちんとあって、その上で現状か数年前の実測の年平均値などをバックグラウンド濃度として使われるのか。

事 業 者： 将来の景気動向を踏まえて予測することは困難であり、至近の年度または妥当な年度のバックグラウンド濃度を使うことを考えている。

委 員： 現状の発電所の排出されているものは 2 重に考慮することになるが、それは安全側にみるということを実測値を使うということも含まれているのか。

事 業 者： 検討の過程で差し引いてもよいとは思いますが、その取扱いは今後の検討としたい。また、安全側という意味で実測値を使うことも成り立つと思う。

委 員： 何れの方法をとるにしても、考え方を示して欲しい。

また、No4 において、パラメータフィッティングを新たに行わず、以前のパラメータフィッティングの値を今回使うということか。同じタイプのものを同じ場所に使うにしても、主に対象とする排出源の状況が変わるとか、シミュレーションに使う気象データの年度が違うことになり、ある程度変わる可能性がある。それを検証しなくてもよいのか。予測の信頼性に影響するので、考え方、

根拠を確立した上で使用すべきと考える。

事業者： 指摘された内容については検討する。ただ地域のモデルを使用するということは、地域の環境濃度に最適にチューニングされたモデルという認識を持っている。それを現状の観測結果等から検証するが、基本的には地域のモデルを遵守して使いたいと考えている。

委員長： 大気質における濃度の最高値の考え方だが、事業者は何か検討されているのか。

事業者： 年平均値の予測に加えて、日平均値の変動の幅を考慮して予測していきたい。

委員： この意見は、大気に関する環境影響評価そのものの見直しを長期的には考えていかなければいけないということだと思う。今の年間2%除外という方法は、短期的にある日、ものすごい高濃度になったとしても急性的な被害が起きなければ、やはり年平均濃度に近い年間の濃度レベルで人の健康被害が出てくるといふ考え方に基づいている。

委員： 光化学スモッグ等でも、やはり最高値が発生して被害が出ている。継続時間を考えた最高濃度を予測に入れて欲しいと思っている。危険値を重視するような方向に向かって欲しいという希望である。

委員： 急性被害を考慮するという考えは環境基準、環境影響評価の中であると思う。ただ数値の設定等については不十分な面があると思う。

委員長： 今回は方法書なので方法を決めるということ、理念を少しでも入れて欲しいという気持ちである。事業者には委員会の意を可能な範囲で取り入れて欲しいということである。

委員： 最終的な廃棄物量は削減されるのか。

事業者： 現状の廃棄物の量は変わらないと考えているが、精査して準備書などで説明できるかと思う。

委員： 前身である川崎製鉄は、以前に大気汚染による公害をもたらした施設であるということを知っている。ルール上はよくても、短期高濃度については配慮して真摯に対応願いたい。NOxは自動車の方で問題となっている。対象事業実施区域の周辺には交通量の多い道路があり、近隣住民にはぜんそくの方が居る。自動車の排気ガスによる影響か、逆転層等による本事業の影響かと思われる懸念がある。急性被害については十分考慮して準備書を作成して欲しい。

事業者： 今回はNOxを減らす方向で行っている。十分委員の意見を踏まえた評価ができるのではないかと思うが、検討していきたい。

委員長： 本日欠席の委員から意見は出ているか。

事務局： 特にありません。

委員長： 地形、地盤はどうか。

委員： 特にない。

委員長： 生態系はどうか。

委員： No11 の温排水の生物への影響だが、回答のとおりお願いしたい。アセスの制度ができた段階では、海の生態系は項目となっていないので無理だが、今後アセスの制度が改正されたときには必要になると思う。

委員長： 海の生態系について、事業者はどう考えているか。

事業者： 海の生態系の評価はかなり難しい。海域に生息する生物に対しての評価となる。

委員長： 東京湾の海岸域での環境修復の事業が色々行われているので、海の生態系も検討いただきたい。100%の検討はできないことは分かるが、方向性を少しでも見られるような方法を考えていただきたい。

委員長： 都市計画はどうか。

委員： 特にない。

委員長： 触れ合いはどうか。

委員： 東京湾のこの辺りの開発は進んでおり、新たに海岸線に人と自然との触れ合いの場を造っていくのは難しい状況ではあるが、人と自然との触れ合いの場の形成という視点をもって事業を展開して欲しい。

委員長： 環境法、政策についてどうか。

委員： このような事業は、環境影響評価法と電気事業法で基本的な事項と省令による対象項目の選定がある。メリハリのある項目選定として、今回の方法書をみるとかなり工夫されている。項目の選定の仕方というものが、電気事業法での項目選定は事業特性に応じてやっている。環境影響評価法による項目選定とのすり合わせに工夫が見られる。

委員長： 個別の分野ではなく、広い目でみるとどうか。

委員： 調査項目が決まっていて、それだけやればよいというパターン化してはいけないと思う。項目がないところも理念的に考え、方法書などの片隅に述べる気遣いもあって欲しい。

委員： 理念的考えについては、必要だと思うし、このような場で議論していく必要がある。ただ例えば現状濃度で環境基準を超えている場合は、新設の影響を加える前から、その事案はダメということになってしまう。その辺りも考える必要がある。

委員長： 東京湾は総量規制がかかっているので、方法書 2-16～18 に用水及び一般排水の図表があるが、濃度、負荷量、水量を 1 セットで流れが見えるように記述できないか。

事業者： 操業のノウハウが一部入っているため、取捨選択する必要がある。

委員長： 少なくとも東京湾に排出する部分をお願いしたい。

委員長： 本日出席の委員の意見は出し尽くしたので、事業者は退出願います。

事業者退室

委員長： J F E 千葉西発電所更新・移設計画についてまとめます。何か意見はあるか。

委員： 項目がないからやっていない。モデルの検証をしていない。もう少し独自の

環境観や理念をもってやって欲しいと思う。

委員長： 重い意見が出たが、次の答申に移ってよいかということだが、もう一度説明を受けるべきか。概念、理念について強調したが、その結果は準備書の方で見ていくことでよいか。

委員：（異議なし）

委員長： 委員の意見が次のステップに入ってよいと受け取れたので、本件はただいまの意見を踏まえた内容、欠席委員の意見もあれば、それも含め事務局に答申案の作成をお願いします。次回は答申案を審議する。